

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4490500057		
法人名	社会医療法人 小寺会		
事業所名	グループホーム 鶴見の太陽		
所在地	佐伯市鶴見大字沖松浦51番地		
自己評価作成日	平成29年2月9日	評価結果市町村受理日	平成28年3月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokouhyou.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=4490500057&SCD=320&PCD=44
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人第三者評価機構		
所在地	大分市大字羽屋21番1の212 チュリス古国府 壺番館1F		
訪問調査日	平成28年2月24日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

佐伯市は大分や別府といった都市に比べ、小さい集落が離れて点在している。利用者様は旧南海部郡出身者が多い。その為、利用者様の生活歴や地域の方々や家族の方とのつながりや関わりを大切にしている。地元の運動会や文化祭はもちろんのこと、佐伯マリンレモンの収穫見学、豊魚祭、男の港市などへの参加といった地域に密着した活動を行っている。地域の方も認知症であることを理解され、外出支援や定期的に行っている外食会などでは協力をいただいている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

24時間医療・介護の体制が整えられ、利用者の変化に迅速に対応出来るよう、医療・介護の連携が充実されています。利用者は、施設周辺の出身者の方が多く、家族や地域、また地域の方々とのつながりを大切にされています。外出支援は充実しており、利用者のその日の気分や希望に沿って柔軟に対応する体制が整えられています。地域や家族の方の協力を得ながら、定期的な外食支援を行ったり地域のイベントへの参加を積極的に行い、事業所への地域の理解に繋がっています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	施設の理念、グループホームの理念を日々の生活や支援の中につなげる努力をしている。	朝の交代時やカンファレンスを通じ理念について話し合いをもち、前回の外部評価に基づいて理念の更新が見受けられ、利用者本位、地域密着型の捉え方が表され支援がなされています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事、グランドゴルフ大会、豊魚祭、文化祭、小、中学校の運動会、体育祭などへの参加を積極的に行っています。	毎月、健康体操に利用者・地域の方と共に取り組まれ、漁場が近いことで、その日とれた魚の差し入れや遊びに寄ってくれるなど地域との交流が保たれています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	中学生、高校生の職場体験の受け入れを行っています。介護基礎研修の現場実習の施設として人材育成に貢献しています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	活動内容や入居者様の日々の生活の様子や、入居者様の変動を報告しています。情報交換の場を通し業務の改善や工夫をし業務の改善に努めています。	年6回の推進会議に取り組まれ、自己評価・外部評価、目標達成計画を報告し、意見を求めるなど双方向による共有がなされ、地域の情報等も共有するなど、施設と地域の連携の要と位置づけがなされています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	年6回開催する運営推進会議には包括支援センターの職員の方にも出席していただき情報の共有を行い、不明な点等ある場合は介護保険課にお聞きしています。	市の担当窓口や包括支援センターの職員等と制度の変更、困難事例の相談や介護認定の更新時等を活用して、利用者の状況やニーズを伝え意見交換がなされています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	拘束防止委員会を中心に身体拘束についての勉強会を開催し、身体拘束をしないケアについて共通認識を持ち実践しています。	定期的(月2回)、身体拘束についての勉強会を行い、ドアロックはせず、出て行く気配を感じたら寄り添いながら一緒に外出し、落ち着いたら施設に戻るなど、個別支援の対応がなされています	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止についての勉強会へ参加し、日々のケアや対応が虐待に値していないかカンファレンス等話し合う機会をつくっています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護や成年後見制度についての研修に参加し、知識と理解を深めています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご家族の不安や不満や疑問点を尋ねたり、法の改正時には事前に案内を送付し、疑問点の解決に努めています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	施設玄関に意見箱を設置しています。日頃から面会時、ケアプラン更新時等に運営や日々のケアに対する不満や不安等を伺い、苦情や要望の改善に努めています。	意見箱を設置していますが、意見・要望は入らないようです。施設だけでなく市の窓口・包括支援センター等に要望が言える事を伝えるなど、利用者・家族が要望を出しやすい配慮に取り組みがなされています	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフカンファレンスや日々の生活のケアの中で意見や提案を聞き、リーダー会議や運営会議で提案し、運営や方針に反映させてます。	毎日の職員交代時や、月1回のミーティング等において、気づいた事を管理者・上司等に伝え、内容を理解されスムーズに支援に反映される仕組みが構築されています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員全員が自己目標を設定し自己他者評価を行い個々の努力や実績を報告します。また来季に向けての自己目標の設定により、常に向上心を持ち自己研鑽に努められるよう就業の整備がされています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修委員会を中心に法人内でも内部講師、外部講師による、さまざまな研修を企画し実施しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会主催のオレンジカフェに利用者様と一緒に参加し他の施設の方との交流の場を作っています。他事業所からの視察や実習者の受け入れ、情報交換の場を持っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初回面談は信頼関係の構築にとっても重要だと思えます。ご本人の思いを受容、傾聴し、安心していただける関係作りに努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	これまでの生活や苦勞している所など、ご家族の労をねぎらいながらお話を伺っています。家族状況や不安、要望などを把握し良好な関係を築こうと努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人やご家族のおかれた状況や思いに添える事業所として対応可能であるか見極めながら、併設の施設や関連施設の情報も含めて説明、紹介させていただいています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人が生活の中に生きがいを感じられるよう「誰かの役に立ってる」「助かったありがとう」といった場面を多く作れるよう心がけています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人、ご家族との関係を大切にすることがグループホームの本質だと思えます。ご本人を尊重しながらご家族の思いに耳を傾け皆で支え合える関係作りに努めています。外出支援等にもご家族の協力を得るようにはしています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	定期的な外出や外泊、住み慣れた土地への外出支援を行っています。正月や盆にはご家族に依頼し、日頃会えない方への面会の機会を設けるなど、継続的な交流が出来るよう支援しています。	利用者の生い立ち、支えてくれた人の把握や馴染みの人へ電話連絡を行い、交流が出来るよう取り組まれています。馴染みの職員が、関わりを継続的に持てるよう支援されています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人一人のこれまでの生活や習慣を尊重し利用者様同士がストレスなくまた、疎外されないよう見守り対応しています。調理等利用者様同士が協力して行えるような場を提供しています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	病気やけがで入院退所になったり併設の事業所に移動された方にも見舞いや訪問を行っています。退所後も良い関係でいられるよう相談や交流を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご家族からの情報をもとに表情や行動、会話などからご本人の思いや希望、戸惑いなどを汲み取るよう努めています。小さなサインも気づけるよう、スタッフ同士で情報を共有しています。	利用者の思いや、したいこと・行きたい所など、家族・知人等と連絡を取り意向の把握に努め、日々の行動や遠くを見つめる表情から利用者の状況を推察、確認し本人本位の支援がなされています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前のアセスメント・入居後のモニタリングにて利用者様のこれまでの暮らしについて把握するように努めています。プライバシーに配慮しながらご本人のケアに生かしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その方の生活のリズムや生活習慣を理解し認知症の進行による心身の変化は日々の関わりの中で観察しスタッフ間で共有しています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画見直し時以外にも状況の変化時や新たな課題が見つかった時などにもカンファレンスを実施し、各関係者の意見を反映した介護計画を作成しています。ご本人の意思を尊重しご家族の思いや要望も伺い介護計画を作成しています。	本人・家族と協議しながら介護計画に取り組み、職員に再確認をとるなど、本人に関わりを持つ方の意見が反映出来るシステムとなっており、更新時に状態の変化が伺えたら、見直しを行う体制がなされています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	食事、排泄、整容面、身体的な事を含む日常の様子を個別に記録しスタッフで共有。ケアの実践、介護計画の見直しに活用しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	老健との併設施設ということもあり管理栄養士や歯科衛生士、リハビリスタッフに相談でき、専門的なアドバイスが得られます。自費でショート利用できる1室を備えています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティアグループとの関わりを持ち、食堂やスーパー、漁協の行事への参加など地元の産業を活用しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の受診は本人や家族の希望する医療機関となっています。専門科受診が必要な場合は本人やご家族の希望に沿うようにしています。	かかりつけ医は、本人や家族の希望する医療機関となっています。2週間に一度施設の主治医が往診に来られています。専門医へ受診の必要がある時は、本人・家族の希望に沿って受診されています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	入浴や排泄の際に発見した身体の変化や気づきや日常生活でも精神上の変化などある際はすぐに看護師への報告を行っています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には診療情報提供書や看護、介護添書により情報提供を行っています。病院へ面会に行き、直接看護師から情報を得るなどの顔の見える関係作りを行っています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した際の終末期の支援については、事業所が対応できることを確認し意思確認書を家族からいただいています。利用者の体調の変化時はその都度家族と意向の再確認をし支援の方向を話し合います。	入所時に、事業所ができる対応の説明をし、意思確認書をいただいています。体調の変化に応じて、家族・医師・施設と相談しながら利用者を第一に考えた、終末期の支援に取り組まれています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員が冷静で的確な判断ができるよう緊急時対応マニュアルを作成し、所定の場所に設置しています。緊急時に備えた研修やシミュレーションも各自の必須項目にしています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災委員会を中心に地域の方々に協力をいただきながら火災、地震、津波の避難訓練を昼夜、夜間を想定し定期的に行い、終了時には消防署員から反省点、改善点の助言をいただき、事態に備えています。	年3回、火事や地震・津波・夜間を想定した訓練を行っています。マップや緊急連絡体制を整え、毎回地域の方や消防署の方の参加があり、その都度課題を確認しながら次回に繋げています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	守秘義務や尊厳やプライバシーの確保、接遇、マナーの研修も積極的に受けています。日々の関わりの中での言動を職員一人一人が振り返り、利用者の自尊心を傷つけないよう常心がけています。	毎年研修を行っています。その内容を職員全員で確認し周知徹底されています。利用者の尊厳に配慮しながら、言葉かけや言動に細心の配慮をしています。職員間で気づきがあった際は、すぐに対応が出来る体制が整えられ、常に尊厳を大切にされた配慮をしています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者本人が意思決定できるように声掛けや対話を重ね、無理強いのないよう援助しています。意思表示が困難な利用者には表情や態度をしっかりと観察し、汲み取れるよう援助しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日の流れはありますが、食事、入浴は個々の生活のペースやその日の体調や気分に合わせて支援しています。一人で過ごしたい方やみんなで過ごしたい方、それぞれの生活のペースに沿って支援します。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎日のお化粧の準備や髪のセットの支援を行っています。着る服の選択、利用者ごとのこだわりや生活習慣も大切にしています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理は利用者様の好みや旬の食材、調理に利用者様ができるだけ参加できるメニューに努め、利用者様の力に合わせて野菜の皮むきや混ぜ合わせ等、職員と一緒にを行っています。	自立の方も多く、準備から片付けまでそれぞれの方が、出来ることを一緒に取り組まれています。家族からの情報や、日々の利用者との会話から好みや食べたい物を聞いて、出来る限り希望を取り入れながら献立に反映させています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量は毎回チェック、記録し、健康管理に役立てています。併設施設に管理栄養士が常勤しており、栄養管理についての相談も行ってくれています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	利用者の能力に応じて声掛けや介助を行い、毎食後マウスケアを実施しています。歯科衛生士や歯科Drの指導も必要に応じて受けています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表で回数、量、形状、間隔等の管理を行っています。個人の排泄パターンに合わせた排泄支援を行っています。	排泄チェック表は、職員全員でいつも確認できる体制をとっており、利用者の排泄パターンに合わせて出来る限り、自立への排泄支援を行っています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄記録から個人の排泄パターンを把握し、なるべく薬剤に頼らないように、運動や水分摂取、食物繊維の摂取を促すように心がけています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個々によって入浴に関しての価値観が違うため、出来る限り個々のニーズに合わせて、入浴日、時間帯を調節しています。また、リラックスできるように入浴剤など使います。	個々の希望に沿って、柔軟に対応出来る体制が整えられています。看護師と相談しながら、体調に配慮し入浴をより楽しんでもらえるよう、支援に取り組まれています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中フロアでTV鑑賞したり、音楽をかけたリ、居室にソファを配置するなどリラックスできるように努めています。また安眠できるように個々に合わせて照明、温度など調整しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人個人の薬情をファイリングし、用法用量について把握できるようにしている。内服薬変更時などは全身状態の観察を行い特に注意するようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人の生活歴より、以前の趣味や職歴などから生け花や畑作業、洗濯物干しや茶碗洗いなどの役割をもっていたらいい。折り紙など細かい作業を一緒に行い、作品の完成を一緒に楽しんでいます。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日には施設周辺を散歩したり外気浴での気分転換を図っています。ご家族のご協力を得て、可能な限り自宅周辺までドライブに行ったり個々の思い出の場所へ行ったりと柔軟に対応しています。	外出支援については、とても充実しています。その日の利用者とのコミュニケーションの中で、体調に配慮し日常的な外出支援に取り組まれています。必要がある時は、家族や地域の方の協力を得ながら、利用者の希望に沿えるよう支援が行われています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	外出支援時など個人でお金を持っていき、買い物の支援など行っています。欲しいものを買って求める楽しみを支援していきます。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や友人との関係性の継続に電話や手紙等の支援をしています。希望時(時間帯は配慮)に電話をかけていただいたり手紙、FAXなど送ります。差しさわりの無い距離で見守りし、プライバシーにも配慮しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	環境整備には常に力を入れています。季節ごとの装飾や季節感が感じられる雰囲気づくりを工夫し、利用者様に楽しんでいただけるように配慮しています。	居心地よい空間づくりに、取り組まれています。職員と利用者の共同制作のものを掲示され、季節感を感ぜられる雰囲気づくりを工夫されています。利用者と相談しながら家具の位置をその時々によって変えたり、常に居心地よく過ごせるよう配慮されています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブルやソファの位置を工夫し、共用空間の中にもプライベートな場所を確保しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人や家族の意向を尊重し、縁のある物、馴染みの物、家具を自由に持ち込んでいただいています。一人一人の、その人らしい生活ができる居室づくりに工夫しています。	馴染みの品物等、利用者が居心地よく過ごせる居室づくりが行われています。家族の方の協力を得ながら、それぞれの状態に合わせて安全に、安心して過ごせるよう配慮されています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	導線の障害物を無くしています。歩行器や車椅子でも安全に安心して生活できる空間を提供しています。利用者様が自力で活用しやすいように本など共用の物やトイレ・浴室の場所等分かりやすいように配慮しています。		